

2020年4月6日

GSID 学生各位

国際開発研究科長

国際開発研究科の授業について

新型コロナウイルス感染予防のため、2020年度春学期の講義等は下記のとおり行うこととしましたので、お知らせします。

1. 遠隔教育を原則とします

- ・大学全体の方針により、対面授業は原則行いません。NUCT や Zoom、Skype の利用により、遠隔教育とします。
- ・自宅、寮、アパートなどに Wifi 環境があれば、大学への登校は自粛してください。学生には自宅学習を推奨します。

2. Wifi 環境にない学生への措置

- ・自宅やアパートが Wifi 環境にない場合に限り、時間割で指定の講義室または演習室にて、無線 LAN を使いインターネットにアクセスし、授業に参加してください。その際、絶えず換気を行ってください。
- ・時間割の授業に参加している者のみが、当該講義室に所在することになるため、発言は可能です。
- ・担当教員は自宅または研究室等から接続するため、講義室には不在です。

3. PC を所有していない学生への措置

- ・スマートフォンでも授業には参加可能です。
- ・サテライトラボ(712号室)を利用し、授業に参加することも可能です。その場合、着席は一人おきとし、前後に人がいないことを確認してください。最大利用人数は 12 人までとします。ただし、他者の迷惑になるので発言はしないようにしてください。発言の際はチャット機能を利用するものとします。

4. 院生室の取り扱い

- ・原則として、院生室すべて(院生会室を含む)の使用を不可とします。使用できるのは、必要なものを取り出したり、置いておく目的のために短時間入室する場合のみとし、入室時間は 10 分以内とします。
- ・新入生には、当面、院生室の割り当てを行いません。

5. ラウンジ/談話室の取り扱い

・原則として、使用不可とします。

6. Social distancing

・他者と最低限 1.8mの距離を空けてください。1.8m空けることができない教室の場合でも、1人おきの着席を励行します。

7. 上記措置は、別途通知があるまで有効とします。